

推進の柱 3



小学校教育との連携推進

体系表



目 標

- ①幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進
- ②幼児教育・保育内容の充実
- ③学校評価・自己評価の実施

- ①幼児教育・保育環境の整備

- ①園内体制の整備
- ②個別の(教育)支援計画の作成・活用

- ①計画的・組織的な研修の推進
- ②研修体系の整備

- ①課題に基づいた研修の充実
- ②幼保一体化に向けた研修の充実

- ①幼児・児童の交流活動の推進
- ②幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

- ①接続期のカリキュラムの作成
- ②地域における連携体制の整備

- ①多様な場を活用した交流機会の提供
- ②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- ③親と子の生活習慣づくりの支援

- ①関係機関と連携した子育て支援体制の充実
- ②家庭や地域における子育て支援体制の充実

- ①幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

- ①連携体制の整備
- ②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

- ①幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進
- ②認定こども園の充実

- ①地域資源の活用

3 小学校教育との連携推進

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっていますが、子どもの発達や学びは連続しています。幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、教職員の保育・教育の相互理解を進め、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携推進に努めます。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼児・児童の交流活動の推進

幼児が小学校生活に親しみ、学校生活に期待を寄せたり見通しを持ったりできるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の交流活動の充実に努めます。

資料1

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・交流活動の進め方
 - ・交流計画作成
 - ・幼保小の接続を意識した生活科研修(スタートカリキュラム作成等)
- 幼保小連携担当者の明確化の推進
- 幼保小の交流活動の推進

【設置者】

- 幼保小連携のための関係者会議（連絡協議会）を設置しましょう。
- 地域で幼保小接続に取り組むモデル園を設置し実践を進めましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 幼保小連携の担当者を位置付け、窓口を明確にしましょう。
 - ・教職員の共通理解
- 幼保小の交流活動を行いましょ。
 - ・相互のねらいを明確にした年間指導計画や指導案の作成
 - ・事前事後の打ち合わせの実施
 - ・地域との交流活動の実施



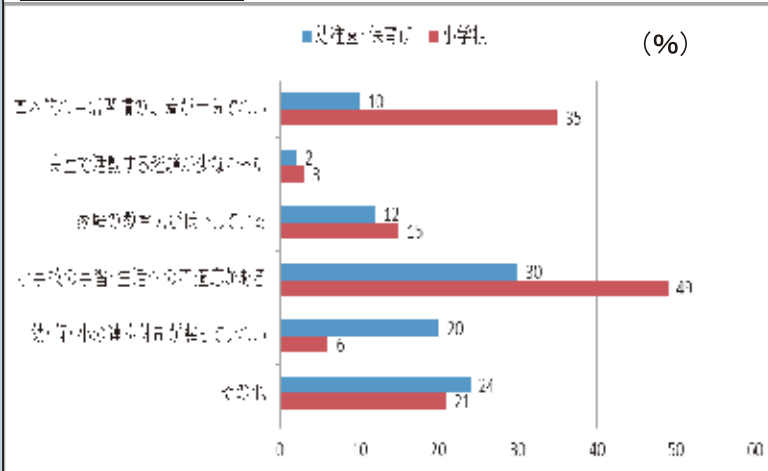
【幼保小の連携について】

資料 1

連携は必要？

	回答	幼稚園・保育所(園)	小学校
1	必要である	194園(98%)	135校(100%)
2	必要でない	1園(0.5%)	0校(0%)
3	どちらでもない	2園(1%)	0校(0%)
4	無回答	1園(0.5%)	0校(0%)

連携が必要な理由

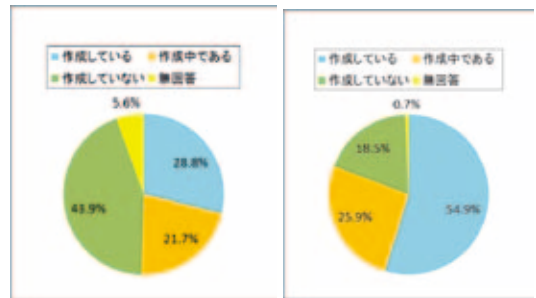


「鳥取県幼児教育調査」(平成24年5月)より

組織的・計画的・継続的に交流を進めることが重要です。

見通しを持って連携を進めることができるように、交流の体制づくりに努めましょう。

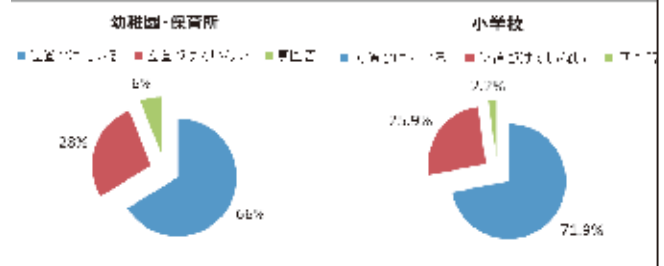
交流計画の作成



幼稚園・保育所

小学校

連携の担当者の位置付け



～小学校の給食はおいしいね 全部食べたよ～



スタートカリキュラム(例)

スタートカリキュラム 日本 2週目

4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
1. 学校説明(おなかの調子)	1. 学校説明(おなかの調子)	1. 学校説明(おなかの調子)	1. 学校説明(おなかの調子)	1. 学校説明(おなかの調子)
2. 学校説明(おなかの調子)	2. 学校説明(おなかの調子)	2. 学校説明(おなかの調子)	2. 学校説明(おなかの調子)	2. 学校説明(おなかの調子)
3. 学校説明(おなかの調子)	3. 学校説明(おなかの調子)	3. 学校説明(おなかの調子)	3. 学校説明(おなかの調子)	3. 学校説明(おなかの調子)
4. 学校説明(おなかの調子)	4. 学校説明(おなかの調子)	4. 学校説明(おなかの調子)	4. 学校説明(おなかの調子)	4. 学校説明(おなかの調子)
5. 学校説明(おなかの調子)	5. 学校説明(おなかの調子)	5. 学校説明(おなかの調子)	5. 学校説明(おなかの調子)	5. 学校説明(おなかの調子)

週ごとに、支援や指導のポイントがきめ細かく記入してあります。

友達と触れ合う活動から一日がスタートするように、時間割が組んであります。

POINT

小学校入学後の一定期間においては 児童が幼児期に体験してきた遊び的要素と、これからの小学校生活の中心をなす教科学習の要素の両方を組み合わせ、合科的・関連的な指導を取り入れたカリキュラムを工夫していくことが重要です。

平成24年度 スタートカリキュラム

小学校教育との連携推進

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標② 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

幼児・児童の実態、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の教職員の連携・交流の充実に努めます。資料2

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修の実施
 - ・「幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修」の実施
- 校種間連携による一貫性のある教育の推進
- 長期社会体験研修の拡充

【設置者】

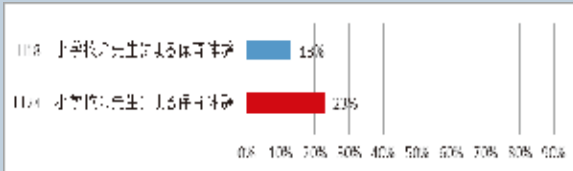
- 幼保小教職員の相互理解体験研修を開催しましょう。
- 幼保小教職員の連携組織をつくりましょう。
- 長期社会体験研修（小学校教員の保育体験研修）を活用しましょう。
- 幼保小相互の訪問交流による情報の共有を進めましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 幼児期の教育・小学校教育の相互理解に努めましょう。
 - ・目的、指導方法などについて
 - ・幼児期の教育と小学校教育の尊重すべきちがいについて
- 幼保小の交流についての研修を行いましょう。
 - ・保育体験（小学校教員）
 - ・小学校 TT 授業（幼稚園・保育所教職員）
 - ・連携をテーマとした公開保育・授業
 - ・意見交換会・幼保小連絡会
 - ・合同研修会・研究会
- 幼保小相互の行事等へ積極的に参加しましょう。



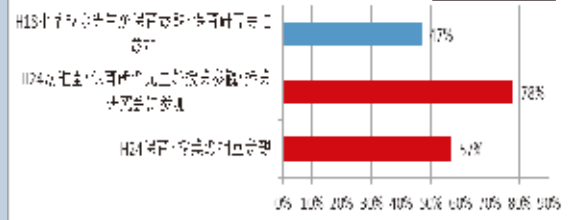
【保育体験、保育・授業の相互参観】



「鳥取県幼児教育調査」(平成24年5月)より

平成18年度の調査と比べると、小学校の先生による保育体験や保育参観・保育研修会への参加や、幼稚園・保育所の教職員による授業参観・授業研究会への参加が増加しています。お互いの生活や学習について理解しようと努めていることが分かります。

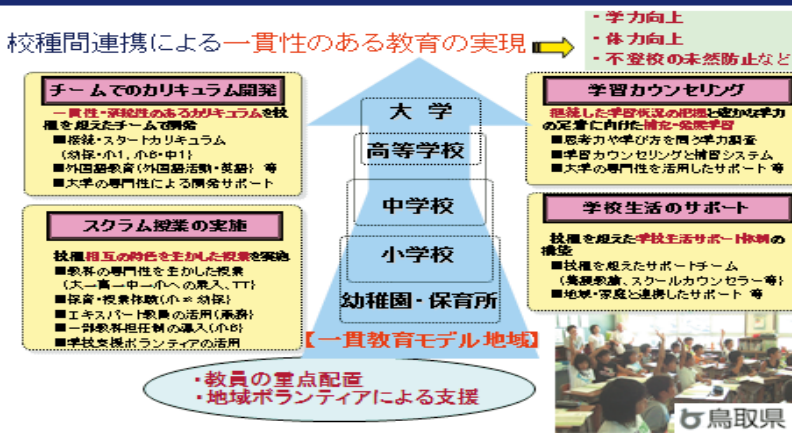
資料2



施策

学びと指導の鳥取方式「未来を拓く！スクラム教育」の実施

「未来を拓くスクラム教育」推進事業



尊重すべきちがい

〈幼児期の教育〉

〈小学校教育〉

- ・環境を通しての教育 ⇔ 教科等の学習
- ・興味や関心に沿った教育 ⇔ 時間割に基づく生活
- ・先生や友達と言葉でやりとりをする中で考える (板書を見て学ぶ)
- ・直接的・具体的体験の中で学ぶ ⇔ 教科書を通して学ぶ
- ・一人一人のよさをとらえ、個人内評価 ⇔ 絶対評価・目標に準拠した観点別評価

「鳥取県幼保小連携教育推進研修会」

東京成徳大学 神長美津子氏講演

(平成24年11月)より

施策

小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修の実施

平成19年度から、小学校教員の幼稚園・保育所における1年間の保育体験研修を実施しています。幼児の発達や生活などについて学んだことが小学校での教育活動につながっていきます。

小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修(イメージ図)

- 【研修内容】
- 保育体験を通して、幼児教育や幼児期の発達について理解する。
 - 主に5歳児を担当し、幼児期の指導及び育ちを踏まえた小学校低学年での指導のあり方について研修する。

- 【現状と課題】
- ・幼保と小学校の相互理解が不十分
 - ・小学校入学時における児童の戸惑い

- 【対応策】
- ・幼保と小学校の教員・保育士の交流・連携の推進による相互理解と教育内容・指導方法の見直し・改善(幼保小接続カリキュラムの作成、幼児と児童の合同活動や生活科の指導計画の見直し等)
 - ・幼保小連携推進役の教員の育成

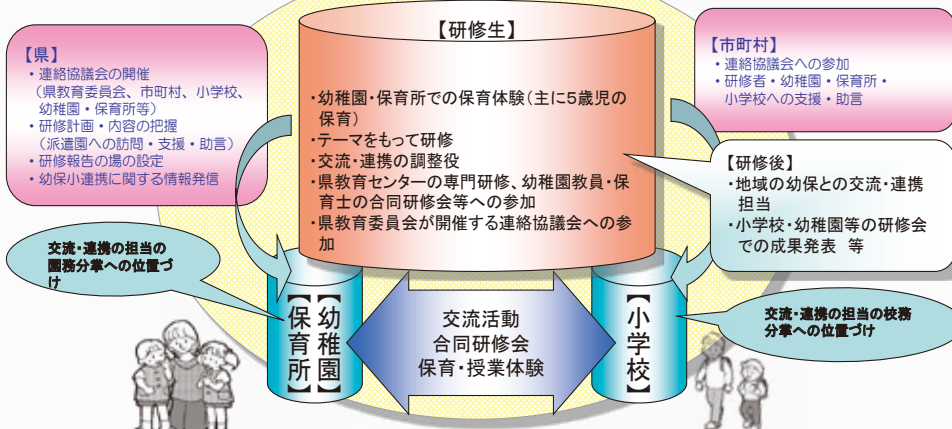
【長期社会体験研修者・市町村数】H24年度末

長期社会体験研修者数	26名
実施市町村数	15市町村



【長期社会体験研修生の声】

「5歳児ってこんなこともできるのだ!」と驚くことがたくさんありました。この研修を生かして、子どもの生活と学びを小学校につなげていきます。



小学校教育との連携推進

基本方針（２）つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標① 接続期のカリキュラムの作成

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、教育・保育課程の編成や指導方法について研究・実践を進め、発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの作成に努めます。資料3

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・幼保小合同研修
 - ・幼稚園教育要領・保育所保育指針・小学校学習指導要領の相互理解研修
- 接続期のカリキュラム(スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム(＊))の作成

【設置者】

- 幼保小の接続に関する研修会を開催しましょう。
- 接続期のカリキュラムを作成しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 接続期のカリキュラムの作成について研究と実践を進めましょう。
 - ・幼稚園・保育所・小学校（特に低学年）の生活・学習・指導などについて
 - ・体験や主体性を重視した教育・保育課程について
- 遊びの中の「学びの芽」を意識して保育をしましょう。
- 体験入学など、直接的な体験を重視した活動を進め、小学校とのつながりを見通した交流となるように工夫しましょう。
- 小学校生活への期待感や小学生へのあこがれが持てるような交流にしましょう。

*アプローチカリキュラム・・・幼稚園・保育所での子どもたちの育ちや学びを小学校につなぐために作成するカリキュラムのこと。カリキュラムの実施期間は一律ではなく、地域や園の実態に応じて調整することが必要である。「アプローチ」とは、小学校生活の準備、小学校への適応指導という意味ではない。

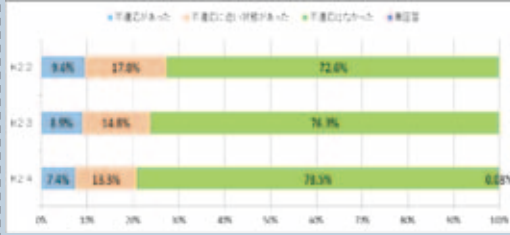


【平成22年度、23年度、24年度の第1学年での不適応の発生状況】

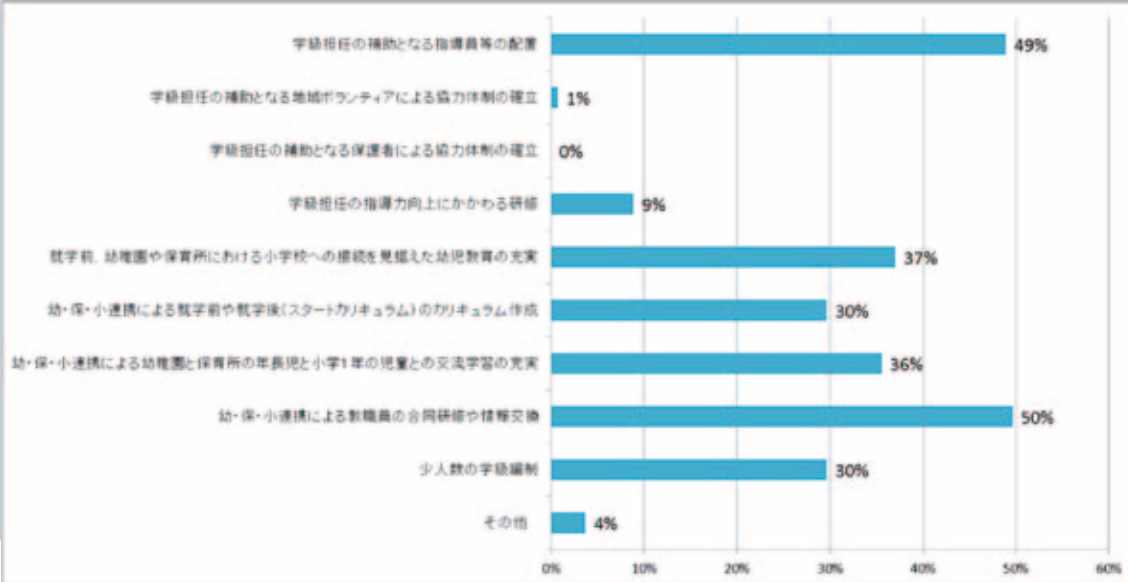
資料3

☆学校生活への不適応（小1プロブレム）とは

小学校に入学したばかりの1年生が、授業中に落ち着いて話を聞くことができず騒いだり勝手に歩き回ったり、注意されると感情的になったりするなど、学校生活に適応できない状態が続き、学級としての学習規律が成立しない状態へと拡大していく。これが入学当初から1か月以上継続する。



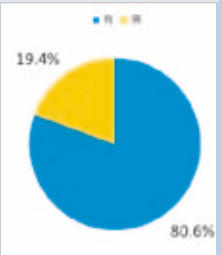
【不適応発生の予防に効果的と思われる対応策】



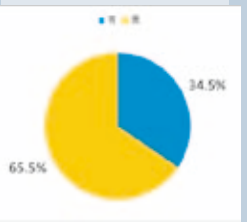
「鳥取県幼児教育調査」(平成24年5月)より

【接続期の連携】 (小学校)

計画に位置付けた幼保連携単元の有無



スタートカリキュラム作成の有無



平成23年度

学校教育実施状況調査より



連携から接続へと発展するステップ

- ステップ70** 連携の予定・計画がまだない。
- ステップ71** 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。
- ステップ72** 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、
接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。
- ステップ73** 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した
教育課程の編成・実施が行われている。
- ステップ74** 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実践結果
を踏まえ、更によりよいものとなるように検討が行われている。

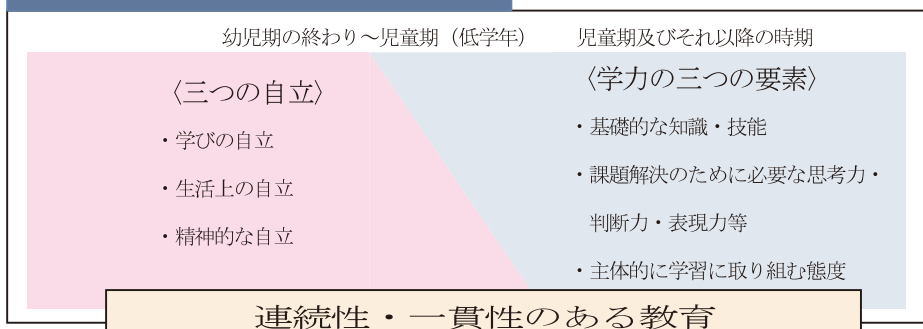
POINT

教職員の交流などの人的な連携から始め、次第に両者が抱える教育上の課題を共有し、やがて幼児期から児童期への教育のつながりを確保する教育・保育課程の編成・実施へと発展していきましょう。

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」(報告)(平成22年11月11日)より



「三つの自立」「学力の三つの要素」



「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」(報告)(平成22年11月11日)より

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/070/houkoku/1298925.htm

基本方針（2）つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標② 地域における連携体制の整備

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、協力して幼保小連携が推進できるように関係機関との連携体制づくりに努めます。資料4

【推進のための具体的な取組】

【県】

○幼児教育関係者と小学校関係者などによる連絡協議会の実施を推進

【設置者】

○幼児教育の振興に関するプログラムを策定しましょう。

○市町村幼児教育関係者の連携体制をつくりましょう。

・小学校区・中学校区等の関係者会議

○幼保小をつなぐ役割を持つ担当者を確保しましょう。

・指導主事の配置

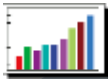
・長期社会体験研修の活用

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

○中学校区などの関係者会議を活用しましょう。

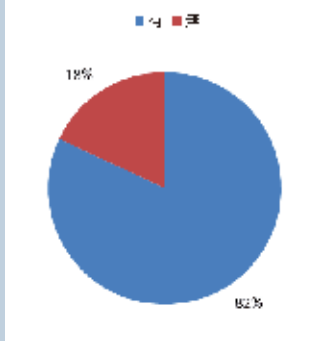
・公民館・民生児童委員などとの連携

○幼児・児童の様子や生活の情報を積極的に発信しましょう。



資料4

【幼稚園・保育所との連絡協議会の設置】



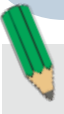
「平成23年度学校教育実施状況調査」
(小学校)より



【小学校における幼稚園・保育所との連携の実施】

学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

「小学校学習指導要領総則編」より



【中学校区の連携体制づくり】

本園の概要 < 気高中学校区の連携 >

気高中学校区の連携体制

- 定例校長・園長会 (毎月1回)
メンバー・・・園長(2名)
小中学校校長 (5名)
行政関係者 (1名)
- 気高中学校区トリニティープラン推進委員会 (年3回)
メンバー・・・小中学校校長 (5名)
園長(2名)
保護者代表・学校のPTA会長 (7名)
地域代表者各小学校区 (4名)
学識経験者(1名)
テーマ・・・「学ぶ力・生活リズムの向上」

「平成24年度幼保小連携教育推進研修会」実践報告より

“鹿野っ子”の教育はまず家庭から

家庭	親子で話し合いをしよう	家族の一員としての役割を果たそう	家庭の約束を守ろう
<ul style="list-style-type: none"> ○ 規則正しい生活習慣をつくらう ○ 早起・早起せよう。 ○ 規則正しい食事を! ○ 寝るはしっかりとしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの話をしっかりと聞こう。「ほめること・励ますこと」を忘れずに! ○ 「ありがとう」「ごめんねあい」が使える子にしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭の仕事や役割 (お手伝い) を子どもにも分擔しよう。 ○ 子どもに責任を持たせて、実行させ、仕事ができたなら、しっかりと褒めよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭のルールや生活時間を決めよう。 ○ 守れているかどうか、親子で確認しよう。 ○ テレビ、ゲーム、パソコン、携帯電話の使用は、親子でルールを決めよう。

自分から進んで学習できる“鹿野っ子”を

生活	学習
<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な人に元氣よくあいさつをしましょう。 ○ 「早起」「早起き」「朝ごはん」の習慣をつけましょう。(幼稚園から小学校まで) ○ 基本的な生活習慣(衣類の整理・清掃・片づけ等)を定着させましょう。(幼稚園から小学校まで) ○ 食事を楽しみ、よく噛んで食べましょう。 ○ 自分でできることは自分でしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの心身よりいっしょに学びの中で、受容関係を築きましょう。 ○ 基礎能力を鍛えらる遊びをしましょう。(漢字マッパージ・ふれあい遊び・リズム遊び等) ○ 親子で読書をしましょう。(毎日1冊以上) ○ 子どもが読んだ本を聞かせながら言葉でのめり込みを促しましょう。 ○ 思いやり遊びなどで、たくさんのお話を学んだり経験したりしましょう。 ○ 地域の様々な人や自然・ものに出会い、心を動かす経験を大事にしましょう。

地域で“鹿野っ子”を育てよう。

地域	思い遣つてしよう	行事・ボランティア活動に参加しよう	新しい仲間づくりに努めよう	定常的なマナーを守ろう
<ul style="list-style-type: none"> ○ あいさつをしよう。 ○ あいづつをしよう。 ○ 大人から子どもに声をかけよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 親子で参加しよう。 ○ 地域の「よま」を体験しよう。 ○ 積極的にボランティア活動に参加しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携の日は親子で参加しよう。 ○ 思い遣つたのめりしよう。 ○ 文化や知識を大切にしよう。 ○ ゴミの分別、きれいな町にしよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大人が誇りをもって、マナー・ルールをせよう。 ○ 意地の利をしっかりと覚えよう。 ○ 公共でのマナーや集団でのルールを履守せよう。 	

トリニティープランしかの推進協議会 リーフレットより

小学校教育との連携推進